

利用者のために

1 調査の目的

食品流通段階別価格形成調査は、産地から消費地に至る各流通段階別の流通経費等の実態を把握するとともに、その結果を用いて価格形成の過程を試算することにより、食料の安定供給の確保に向けた食品流通の効率化・高度化、流通構造改革等の施策を推進するため、並びに水産物の流通について多様な流通ルートの構築による取引の選択肢の拡大等を推進するための資料を整備することを目的として実施したものである。

2 調査の根拠

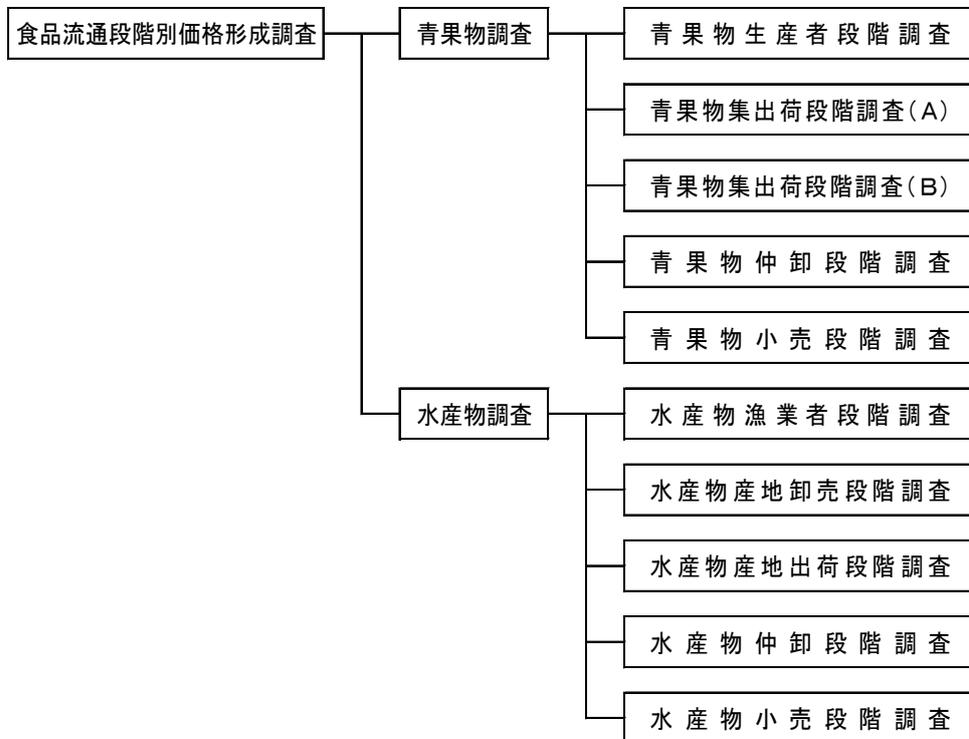
本調査は、統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項に基づく総務大臣の承認を受けて実施した一般統計調査である。

3 調査機関

本調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方組織並びに農林水産大臣が委託した民間事業者（以下「民間事業者」という。）を通じて実施した。

4 調査の体系

本調査の体系は、次のとおりである。



5 調査の対象及び調査対象者数等

(1) 青果物調査

ア 青果物生産者段階調査

生産者販売価格に関連性の強い卸売価格を指標として、目標精度5%で算出した調査対象品目別の必要標本数を出荷先数に積算し合計した28,932の経営体を、2015年農林業センサス結果を基に、青果物の作付けがあり、かつ販売実績のある農業経営体の中から抽出し調査対象者とした。

なお、配分については以下のとおり。

- (ア) 調査対象品目いずれかを作付けする経営体については、調査対象品目別、出荷先別（集出荷団体、卸売市場、小売業、消費者に直接販売等）、作付面積規模別及び都道府県別に区分し配分。

調査対象品目：だいこん、にんじん、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、なす、トマト、きゅうり、ピーマン、さといも、たまねぎ、レタス、ばれいしょ、みかん、りんご

- (イ) 調査対象品目以外を作付けする経営体については、出荷先別（集出荷団体、卸売市場、小売業、消費者に直接販売等）、作付面積規模別及び都道府県別に区分し配分。

- (ウ) 品目ごとの有効回収数は、次のとおりである。

単位：経営体

品目	だいこん	にんじん	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	ねぎ	なす	トマト
有効回収数	489	560	511	487	382	731	255	563
品目	きゅうり	ピーマン	さといも	たまねぎ	レタス	ばれいしょ	みかん	りんご
有効回収数	360	234	480	526	701	320	504	474

注：有効回収数とは、集計に用いた調査対象者の数であり、回収したが不相当である無効回答を除いた有効回答の数である（以下の表において同じ。）。

イ 青果物集出荷段階調査（A）

調査対象品目ごとに、全国の青果物卸売市場の卸売価額が全国計の8割を超えるまでの上位産地（都道府県）を選定。ただし、8割を超えるまでの都道府県が3未満の場合は3都道府県まで、10以上の場合は10都道府県までを選定した。さらに、選定した都道府県に所在し、当該都道府県内において、調査対象品目の卸売市場等への出荷金額が多い集出荷団体から有意に選定した320の集出荷団体（16品目×20団体＝320団体）を調査対象者とした。

なお、品目ごとの調査対象道府県、調査対象者数、有効回収数は、次のとおりである。

単位：団体

品目	調査対象道府県	調査対象者数	有効回収数
だいこん	北海道、青森、茨城、千葉、神奈川、徳島、長崎、鹿児島	20	17
にんじん	北海道、青森、千葉、徳島、長崎	20	20
はくさい	北海道、茨城、群馬、長野、兵庫、長崎	20	19
キャベツ	茨城、群馬、千葉、神奈川、長野、愛知、熊本、鹿児島	20	19
ほうれんそう	北海道、岩手、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、岐阜、徳島、福岡	20	19
ねぎ	北海道、青森、茨城、群馬、埼玉、千葉、静岡、鳥取、福岡、大分	20	20
なす	茨城、栃木、群馬、愛知、大阪、徳島、高知、福岡、熊本	20	15
トマト	北海道、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、岐阜、愛知、福岡、熊本	20	20
きゅうり	北海道、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、高知、佐賀、熊本、宮崎	20	18
ピーマン	岩手、茨城、高知、宮崎、鹿児島	20	18
さといも	埼玉、千葉、新潟、静岡、愛媛、宮崎、鹿児島	20	18
たまねぎ	北海道、兵庫、佐賀	20	17
レタス	茨城、長野、静岡、兵庫、香川、福岡、長崎	20	20
ばれいしょ	北海道、長崎、鹿児島	20	19
みかん	静岡、和歌山、愛媛、佐賀、長崎、熊本	20	20
りんご	青森、山形、長野	20	19

ウ 青果物集出荷段階調査（B）

全国の青果物集出荷団体のうち、青果物集出荷段階調査（A）の対象を除く全ての団体1,919を調査対象者とした。

エ 青果物仲卸段階調査

全国の卸売市場のうち、青果物の卸売価額が全国計の6割を超えるまでの上位市場を選定し、選定した卸売市場に所属し青果物を取り扱う仲卸業者のうち、無作為に抽出した100の仲卸業者を調査対象者とした。

オ 青果物小売段階調査

生産者販売価格に関連性の強い卸売価格を指標として、目標精度5%で算出した調査対象品目（16品目）別の必要標本数を平均し、仕入先数を積算した1,334の小売業者を、平成26年商業統計調査結果を基に、野菜・果実の販売のあった事業所から抽出し調査対象者とした。

調査対象者数及び有効回収数

単位：経営体、団体又は業者

	調査対象者数	有効回収数	有効回収率（%）
青果物生産者段階調査	28,932	10,074 (うち調査対象品目7,577)	34.8
青果物集出荷段階調査（A）	320	298	93.1
青果物集出荷段階調査（B）	1,919	1,106	57.6
青果物仲卸段階調査	100	90	90.0
青果物小売段階調査	1,334	1,096	82.2

(2) 水産物調査

ア 水産物漁業者段階調査

漁業者販売価格に関連性の強い産地卸売価格を指標として、目標精度5%で算出した調査対象品目別の必要標本数を出荷先数に積算し合計した22,757の経営体を、2013年漁業センサ結果を基に、水産物の水揚げ（漁業生産）がある経営体の中から抽出し調査対象者とした。

なお、配分については以下のとおり。

- (ア) 調査対象品目いずれかの水揚げ（漁業生産）がある経営体については、調査対象品目別、出荷先別（漁協、卸売市場、小売業、消費者に直接販売等）、販売金額規模別及び都道府県別に区分し配分。

調査対象品目：めばちまぐろ、かつお、まいわし、まあじ、まさば、さんま、
まだい（天然・養殖）、まがれい、ぶり（天然・養殖）、するめいか

- (イ) 調査対象品目以外の水揚げ（漁業生産）がある経営体については、出荷先別（漁協、卸売市場、小売業、消費者に直接販売等）、販売金額規模別及び都道府県別に区分し配分。
- (ウ) 品目ごとの有効回収数は、次のとおりである。

単位：経営体

品目	めばちまぐろ	かつお	まいわし	まあじ	まさば
有効回収数	149	115	159	233	133
品目	さんま	まだい (天然・養殖)	まがれい	ぶり (天然・養殖)	するめいか
有効回収数	46	497	143	344	230

イ 水産物産地卸売段階調査

調査対象品目ごとに、全国の産地卸売市場の卸売価額が全国計の8割を超えるまでの漁港の産地卸売市場を選定。ただし、8割を超えるまでの漁港数が10未満の場合は10漁港まで、20以上の場合は20漁港までの産地卸売市場を選定した。

選定した産地卸売市場において卸売を行う産地卸売業者の中から、原則として水産物の卸売価額が最も多い産地卸売業者（複数の調査対象品目が該当する場合もあるため、79産地卸売市場が対象）を調査対象者とした。

なお、品目ごとの調査対象産地卸売業者が所在する道府県、調査対象者数、有効回収数は、次のとおりである。

単位：業者

品目	調査対象道府県	調査対象者数	有効回収数
めばちまぐろ	宮城、千葉、神奈川、静岡、和歌山、鹿児島、沖縄	10	9
かつお	宮城、千葉、静岡、鹿児島	10	10
まいわし	北海道、青森、宮城、千葉、富山、静岡、愛知、三重、鳥取、福岡、大分、宮崎	14	14
まあじ	千葉、京都、鳥取、島根、山口、愛媛、福岡、佐賀、長崎、大分、鹿児島	14	14
まさば	北海道、青森、宮城、茨城、千葉、静岡、三重、鳥取、佐賀、長崎、鹿児島	15	15
さんま	北海道、岩手、宮城、福島、千葉	11	11
まだい (天然・養殖)	青森、山形、石川、新潟、静岡、愛知、三重、兵庫、島根、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、鹿児島	23	20
まがれい	北海道、青森、宮城、石川、福井、兵庫、長崎	20	18
ぶり (天然・養殖)	北海道、岩手、宮城、茨城、石川、福井、三重、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島	23	21
するめいか	北海道、青森、岩手、宮城、山形、石川、長崎	20	18

ウ 水産物産地出荷段階調査

イで選定した産地卸売市場において卸売を行う産地卸売業者から主として生鮮の水産物を買って消費地卸売市場へ出荷する産地出荷業者の中から、原則として調査対象品目ごとに取扱金額が最も多い産地出荷業者（複数の調査対象品目が該当する場合もあるため、93産地出荷業者が対象）を調査対象者とした。

エ 水産物仲卸段階調査

全国の卸売市場のうち、水産物の卸売価額が全国計の6割を超えるまでの上位市場を選定し、選定した卸売市場に所属し水産物を取り扱う仲卸業者のうち、無作為に抽出した100の仲卸業者を調査対象者とした。

オ 水産物小売段階調査

漁業者販売価格に関連性の強い産地卸売価格を指標として、目標精度5%で算出した調査対象品目（10品目）別の必要標本数を平均し、仕入先数を積算した1,292の小売業者を、平成26年商業統計調査結果を基に、水産物の販売のあった事業所から抽出し調査対象者とした。

調査対象者数及び有効回収数

単位：経営体又は業者

	調査対象者数	有効回収数	有効回収率(%)
水産物漁業者段階調査	22,757	4,463 (うち調査対象品目2,049)	19.6
水産物産地卸売段階調査	79	71	89.9
水産物産地出荷段階調査	93	69	74.2
水産物仲卸段階調査	100	87	87.0
水産物小売段階調査	1,292	1,061	82.1

(3) 前回調査（平成26年度）との主な変更点

調査対象範囲については、これまで中央卸売市場のみを経由する青果物又は水産物を対象としていたが、地方卸売市場も対象とした。

また、小売業者は仲卸業者から仕入れのある小売業者のみを対象としていたが、青果物又は水産物を仕入れ・販売する小売業者に拡充し、大手スーパーマーケット等も対象とした。

このため、前回調査結果との比較は行っていない。

本調査の調査対象の選定において事業所母集団データベースは使用していない。

6 調査対象期間

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の1年間とした。

また、この期間での記入が困難な場合は、記入が可能な調査実施期間の直近1年間とした。

なお、青果物仲卸段階調査の品目別の仕入金額及び販売金額について、上記期間での記入が困難な場合は、野菜については平成30年7月分、果実については平成30年2月分の1か月間を、水産物仲卸段階調査の品目別の仕入金額及び販売金額については、平成30年7月分の1か月間を調査対象期間とした。

7 調査実施期間

平成30年7月から9月までの間に実施した。

8 調査事項

調査事項は、調査ごとに次のとおりである。

なお、販売金額、経費等には消費税を含む。

(1) 青果物調査

ア 青果物生産者段階調査

農産物・青果物の年間販売金額、農産物・青果物の出荷先別販売金額割合、品目別出荷先別年間販売量・年間販売金額、消費者への直接販売の販売経費等

イ 青果物集出荷段階調査（A）

生産者の労働による入荷荷姿別青果物卸売市場向け出荷量等、出荷量、販売収入、経費等、青果物全体の販売金額・出荷先別販売金額割合

ウ 青果物集出荷段階調査（B）

青果物全体の販売金額・出荷先別販売金額割合

エ 青果物仲卸段階調査

青果物全体の年間仕入金額、品目別の仕入金額・販売金額

オ 青果物小売段階調査

青果物全体の年間仕入金額、年間仕入金額の品目別割合及び品目別の荷姿当たりの仕入価格・販売価格（又は品目別の年間仕入金額・年間販売金額）、品目別の年間仕入先別仕入金額割合

(2) 水産物調査

ア 水産物漁業者段階調査

水産物全体の年間販売金額、出荷先別販売金額割合、品目別出荷先別年間販売量・年間販売金額、消費者への直接販売の販売経費等

イ 水産物産地卸売段階調査

産地卸売市場の取扱数量・取扱金額、水産物全体の出荷先別販売金額割合、販売事業収益、販売費、事業管理費等、品目別の取扱数量・取扱金額

ウ 水産物産地出荷段階調査

年間仕入金額、年間販売金額、完納奨励金、出荷奨励金、販売費、一般管理費、品目別の年間仕入金額・年間販売金額

エ 水産物仲卸段階調査

水産物全体の年間仕入金額・年間販売金額、品目別の仕入金額・販売金額

オ 水産物小売段階調査

水産物全体の年間仕入金額・年間販売金額、年間仕入金額の品目別割合及び品目別の荷姿当たりの仕入価格・販売価格（又は品目別の年間仕入金額・年間販売金額等）、品目別の年間仕入先別仕入金額割合

9 調査対象品目

(1) 青果物調査

各調査の品目別の各項目については、次の16品目とした（加工・冷凍の野菜及び果実は除く。）。

野菜：だいこん、にんじん、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、なす、トマト、きゅうり、ピーマン、さといも、たまねぎ、レタス、ばれいしょ

果実：みかん、りんご

(2) 水産物調査

各調査の品目別の各項目については、次の10品目（生鮮・冷凍）とした。

めばちまぐろ、かつお、まいわし、まあじ、まさば、さんま、まだい（天然・養殖）、まがれい、ぶり（天然・養殖）、するめいか

10 調査方法

(1) 青果物生産者段階調査、青果物集出荷段階調査（B）及び水産物漁業者段階調査

民間事業者が調査票を郵送により配布し、調査対象者が記入した調査票を郵送又はオンラインで回収する自計調査の方法により実施した。

(2) 青果物集出荷段階調査（A）、青果物仲卸段階調査、青果物小売段階調査、水産物産地卸売段階調査、水産物産地出荷段階調査、水産物仲卸段階調査及び水産物小売段階調査

農林水産省職員が調査票を配布し、調査対象者が記入した調査票を農林水産省職員が回

収又は郵送若しくはオンラインで回収する自計調査の方法により実施した。

11 集計・推定方法

本調査の集計は、農林水産省において行った。

(1) 青果物調査

ア 青果物生産者段階調査

(ア) 1 経営体当たり平均

単純平均により算出した。

(イ) 農産物全体・青果物全体の出荷先別販売金額割合

農産物全体・青果物全体の年間販売金額及び出荷先別の年間販売金額の推定値を次の式により算出した。

〈推定値の計算式〉

$$T = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}$$

T : x の総計の推定値

L : 階層区分の数

i : 階層を表す添字

j : 標本経営体を表す添字

N_i : i 階層の母集団の大きさ

n_i : i 階層の調査結果が得られた標本経営体数

x_{ij} : i 階層の調査結果が得られた、 j 番目の標本経営体に係る x の調査値

(ウ) 品目別の出荷先別販売価格

単純集計により算出した。

イ 青果物集出荷段階調査 (A)

(ア) 1 集出荷団体当たり平均

単純平均により算出した。

(イ) 調査対象品目100kg当たり

$\frac{1 \text{ 集出荷団体当たり平均の調査対象品目の経費等 (千円)}}{1 \text{ 集出荷団体当たり平均の調査対象品目の出荷量 (t)}} \times 100$ とした。

(ウ) 青果物全体の販売金額割合

全ての集出荷団体を対象として調査を実施したが、有効回収率が100%とならなかったことから、青果物集出荷段階調査 (B) の結果と合わせ青果物全体の販売金額の推定値を11(1)ア(イ)と同様の推定式により算出した。

ウ 青果物集出荷段階調査 (B)

全ての集出荷団体を対象として調査を実施したが、有効回収率が100%とならなかった

ことから、青果物集出荷段階調査（A）の結果と合わせ青果物全体の販売金額の推定値を11(1)ア(イ)と同様の推定式により算出した。

エ 青果物仲卸段階調査

1業者当たりの平均は、単純平均により算出した。

オ 青果物小売段階調査

(ア) 1業者当たりの平均

単純平均により算出した。

(イ) 品目別の年間仕入先別仕入金額割合

品目別の年間仕入金額及び品目別仕入先別仕入金額の推定値を11(1)ア(イ)と同様の推定式により算出した。

(2) 水産物調査

ア 水産物漁業者段階調査

(ア) 1経営体当たり平均

単純平均により算出した。

(イ) 水産物全体の出荷先別販売金額割合

水産物全体の年間販売金額及び出荷先別の年間販売金額の推定値を11(1)ア(イ)と同様の推定式により算出した。

(ウ) 品目別の出荷先別販売価格

単純集計により算出した。

イ 水産物産地卸売段階調査

(ア) 1業者当たりの平均

単純平均により算出した。

(イ) 水産物100kg当たり

$$\frac{\text{1業者当たり平均の水産物合計の経費等（千円）}}{\text{1業者当たり平均の水産物合計の産地卸売数量（t）}} \times 100$$
とした。

(ウ) 水産物全体の出荷先別販売金額割合

単純集計により算出した。

ウ 水産物産地出荷段階調査

1業者当たりの平均は、単純平均により算出した。

エ 水産物仲卸段階調査

1業者当たりの平均は、単純平均により算出した。

オ 水産物小売段階調査

(ア) 1業者当たりの平均

単純平均により算出した。

(イ) 品目別の年間仕入先別仕入金額割合

品目別の年間仕入金額及び品目別仕入先別仕入金額の推定値を11(1)ア(イ)と同様の推定式により算出した。

12 目標精度及び実績精度

(1) 青果物集出荷段階調査 (A)、青果物集出荷段階調査 (B)、青果物仲卸段階調査、水産物産地卸売段階調査、水産物産地出荷段階調査及び水産物仲卸段階調査は、代表的な団体や業者を選定して調査を行っていること等により、目標精度を設定していない。

(2) 青果物生産者段階調査及び水産物漁業者段階調査

1 経営体当たりの販売金額を指標とした実績精度（標準誤差率の推定値＝標準誤差の推定値÷販売金額の推定値×100）は次のとおりである。

農産物全体	青果物全体	水産物全体
6.2%	4.1%	4.8%

(3) 青果物小売段階調査及び水産物小売段階調査

1 業者当たりの仕入金額を指標とした実績精度（標準誤差率の推定値＝標準誤差の推定値÷仕入金額の推定値×100）は次のとおりである。

青果物全体	水産物全体
7.7%	4.1%

13 流通経費の考え方

(1) 青果物調査

ア 集出荷段階の流通経費

集出荷段階の流通経費は、生産者が生産した青果物が農家の庭先に収納されてから集出荷団体、卸売業者を經由して仲卸業者等に販売するまでに要した生産者の選別・荷造労働費の見積額、集出荷団体での集出荷・販売に要した経費である。

なお、卸売業者の要した経費は、集出荷団体が支払った卸売手数料として集出荷団体の経費として計上されている。

イ 仲卸段階の流通経費

仲卸段階の流通経費は、仲卸業者が卸売業者から青果物を仕入れて小売業者等に販売するまでに要した仲卸業者の経費である。

なお、仲卸段階の流通経費には、センターフィー（卸売業者やメーカー等の納入業者が、大手スーパーの物流センターや配送センターに商品を納入する際、そのセンターの使用料として支払う料金のことをいう。）が含まれている場合がある。

ウ 小売段階の流通経費

小売段階の流通経費は、小売業者が仲卸業者、卸売業者、集出荷団体等から青果物を仕入れて消費者に販売するまでに要した小売業者の経費である。

エ 生産者段階の流通経費

生産者段階の流通経費は、生産者が生産した青果物を選別・荷造りするための労働費、材料費、運送費等の出荷に係る経費及び消費者等に直接販売するまでにかかる販売経費である。

(2) 水産物調査

ア 産地卸売段階の流通経費

産地卸売段階の流通経費は、水産物が漁港に水揚げされてから、選別、荷造り、出荷等を行い、産地卸売市場において販売されるまでに要した経費である。

イ 産地出荷段階の流通経費

産地出荷段階の流通経費は、産地出荷業者が産地卸売市場で水産物を仕入れてから卸売業者を経由、又は直接、仲卸業者等に販売するまでに要した経費であり、加工事業、冷蔵倉庫事業に係わる経費を除いたものである。

なお、卸売業者の要した経費は、産地出荷業者が支払った卸売手数料として産地出荷業者の経費として計上されている。

ウ 仲卸段階の流通経費

仲卸段階の流通経費は、仲卸業者が卸売業者から水産物を仕入れて、そのままの形態、又は頭・内蔵・えら等の除去、解体等の調製の処理を施した上で、小売業者等に販売するまでに要した仲卸業者の経費である。

エ 小売段階の流通経費

小売段階の流通経費は、小売業者が仲卸業者等から水産物を仕入れて、そのままの形態、又は頭・内蔵・えら等の除去等の調製の処理、2・3枚おろし、刺身等の処理を施した上で、消費者に販売するまでに要した小売業者の経費である。

オ 漁業者段階の流通経費

漁業者段階の流通経費は、漁業者が水揚げ（漁業生産）した水産物を選別・荷造りするための労働費、材料費、運送費等の出荷に係る経費及び消費者等に直接販売するまでにかかる販売経費である。

14 流通段階を通じた価格形成及び小売価格に占める各流通経費等の試算の考え方

(1) 青果物調査

ア 本調査は、同一の品目の価格形成を流通段階ごとに追跡する調査ではなく、青果物の流通経費等を流通段階（集出荷団体、仲卸業者及び小売業者）ごとに把握する調査である。

イ 卸売価格、卸売経費、集出荷団体経費及び生産者受取価格は、次のとおり本調査で把握された平成29年度（1年間）の結果である。

(ア) 卸売価格は、集出荷団体が卸売業者を介して青果物卸売市場で販売した100kg当たりの価格とした。

(イ) 卸売経費は、集出荷団体が青果物卸売市場の卸売業者に支払った100kg当たりの卸売手数料とした。

(ウ) 集出荷団体経費は、1集出荷団体当たりの集出荷・販売経費のうち選別・荷造労働費（生産者）及び卸売手数料以外の経費を積み上げ、100kg当たりで算出した。

(エ) 生産者受取価格は、卸売価格から卸売経費及び集出荷団体経費を控除して算出した。なお、生産者受取価格には生産者による選別・荷造労働費を含む。

また、荷主交付金・出荷奨励金等及びその他の入金は含まない。

ウ 仲卸価格、仲卸経費、小売価格及び小売経費は、集出荷団体、青果物卸売市場の卸売業者、仲卸業者及び小売業者の4つの流通段階を経由する場合は、イの(ア)の品目別の卸売価格、仲卸業者及び小売業者の仕入金額・販売金額（仲卸業者において年間計での回答が困難で1か月間（野菜7月、果実2月）で回答した調査対象分は他統計調査結果等による推定値）を用いて、次により試算した結果である。

(ア) 仲卸価格は、仲卸業者の青果物の仕入金額に対する販売金額の割合を卸売価格に乗じて試算した。

また、仲卸経費は、仲卸価格から卸売価格を控除して試算した。

(イ) 小売価格は、仲卸業者から仕入れたと回答のあった小売業者の青果物の仕入金額に対する販売金額の割合を仲卸価格に乗じて試算した。

また、小売経費は、小売価格から仲卸価格を控除して試算した。

注：卸売経費（卸売手数料）、仲卸経費及び小売経費には、利潤等を含む。

(2) 水産物調査

ア 本調査は、同一の品目の価格形成を流通段階ごとに追跡する調査ではなく、水産物の流通経費等を流通段階（産地卸売業者、産地出荷業者、仲卸業者及び小売業者）ごとに把握する調査である。

イ 産地卸売価格、生産者受取価格及び産地卸売経費は、次のとおり本調査で把握された平成29年度（1年間）の結果である。

(ア) 産地卸売価格は、産地卸売業者の水産物計（調査対象10品目）の100kg当たりの価格とした。

(イ) 生産者受取価格は、産地卸売業者の水産物全体の産地卸売金額に対する生産者への支払金額の割合を産地卸売価格に乗じて算出した。

また、産地卸売経費は、産地卸売価格から生産者受取価格を控除して算出した。

ウ 卸売価格、仲卸価格及び小売価格並びに各流通経費等は、産地卸売業者、産地出荷業者、消費地卸売市場の卸売業者、仲卸業者及び小売業者の5つの流通段階を経由する場合は、イの(ア)の品目別の産地卸売価格等、産地出荷業者の流通経費並びに品目別の仕入金額・卸売金額、仲卸業者及び小売業者の品目別の仕入金額・販売金額（仲卸業者において年間計での回答が困難で1か月間（7月）で回答した調査対象分は他統計調査結果等による推定値）を用いて、次により試算した結果である。

(ア) 卸売価格は、産地出荷業者の消費地市場向けの仕入金額に対する卸売金額の割合を産地卸売価格に乗じて算出した。

また、卸売経費（卸売手数料）は、卸売価格から産地卸売価格を控除した値に産地出荷業者の産地出荷経費計に対する卸売手数料の割合を乗じて算出し、産地出荷業者経費は、卸売価格から産地卸売価格及び卸売経費（卸売手数料）を控除して算出した。

(イ) 仲卸価格は、仲卸業者の水産物の仕入金額に対する販売金額の割合を卸売価格に乗じて試算した。

また、仲卸経費は、仲卸価格から卸売価格を控除して試算した。

(ウ) 小売価格は、小売業者の水産物の仕入金額に対する販売金額の割合を仲卸価格に乗じて試算した。

また、小売経費は、小売価格から仲卸価格を控除して試算した。

注： 産地卸売経費、産地出荷業者経費、卸売経費（卸売手数料）、仲卸経費及び小売経費には利潤等を含む。

15 用語の解説

(1) 青果物調査

ア 調査対象者

生産者	青果物の作付けがあり、かつ販売を行った農業経営体をいう。
集出荷団体	青果物の産地において、生産者から青果物の販売の委託を受けて卸売市場等に出荷する農協及び任意組合等をいう。
仲卸業者	卸売市場内において、当該市場の卸売業者から買い受けた青果物を小売業者等に販売する業務を行う者をいう。
小売業者	仕入れた青果物を消費者に販売する業務を行う者をいう。

イ 青果物集出荷段階調査

(ア) 販売収入、集出荷・販売経費等

全ての項目について、調査対象品目のみに係る金額としている。

販売収入	
卸売金額又は卸売価格	青果物卸売市場で販売された調査対象品目の金額又は100kg当たりの価格をいう。
荷主交付金・出荷奨励金等	集出荷団体が卸売業者から販売金額に応じて受け取った荷主交付金・出荷奨励金及び都道府県や市町村等から交付された奨励金をいう。
その他の入金	青果物の出荷に関連した入金及び価格補填金をいう。
集出荷経費	
包装・荷造材料費	段ボール箱や通いコンテナ等の容器代、商品個々を包装するポリパック、ビニール袋、発泡ネット等の個装費、容器に充填するトレーパック、中仕切りに使う波型段ボール等の内装費及び容器の外側に用いるラベル、針、バンド、ビニールテープ等の外装費

	をいう。
選別・荷造労働費	選別、包装、荷造りのために支払った労賃（生産者及び集出荷団体。）をいう。
生産者	<p>生産者個々が選別、包装、荷造りを行っている場合、その出荷量を1人1日（8時間労働で換算）当たりの荷造量で除して延べ作業人日を算出し、それに調査対象期間に対応した都道府県別労賃単価を乗じて算出した金額をいう。</p> <p>なお、都道府県別労賃単価は、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）における「運輸業、郵便業（5～29人規模）」から算出した男女平均賃金を用いている。</p>
集出荷団体	<p>集出荷団体が選別、包装、荷造りを行っている場合に、職員等に支払った労賃をいう。</p> <p>なお、選別・荷造労働費（集出荷団体）は、事業管理費の人件費には含まれていない。</p>
その他集出荷経費	集荷費、検査料、予冷費、保管料、事業管理費（人件費、施設費、商品廃棄処分費等）等が該当する。
販売経費	
出荷運送料	<p>青果物卸売市場へ出荷するのに要した運送料をいう。</p> <p>なお、集出荷団体が負担する出荷運送料のうち、卸売業者が立替払いをし、卸売代金精算の際に卸売金額から差し引かれる卸売会社立替払運送料を含めて計上した。</p> <p>また、集出荷団体所有の車両で出荷したものについては、運送会社等へ委託したものとして見積もった金額を含む。</p>
卸売手数料	卸売業者が卸売代金から控除した手数料（出荷先の卸売業者へ支払った卸売手数料。）をいう。
卸売代金送金料	卸売業者が卸売代金を集出荷団体に支払った際に要した送金料をいう。
上部団体手数料	集出荷団体の全国連及び道府県連が卸売代金から徴収した販売手数料をいう。

負担金	出荷対策費、価格安定費、共済金等をいう。
生産者受取収入	<p>集出荷団体から生産者へ支払われた青果物の販売代金(生産者受取金額又は生産者受取価格)と青果物に関する奨励金等の合計金額をいう。</p> <p>具体的には、集出荷団体の「集出荷・販売経費計」から「選別・荷造労働費(生産者)」を差し引いた金額を「集出荷団体の販売収入」から控除した金額。</p> <p>生産者受取収入 = 集出荷団体の販売収入 - (集出荷・販売経費計 - 選別・荷造労働費(生産者))</p>
(イ) 販売金額及び出荷先別販売金額割合	
販売金額	集出荷団体が出荷した青果物全体の販売金額をいう。
出荷先別販売金額割合	集出荷団体が出荷した青果物全体の出荷先別の販売金額割合をいう。
ウ 青果物仲卸段階調査	
仕入金額	店舗で取り扱った国産の青果物(加工・冷凍は含まない。)を仕入れる際に支払った代金で、買掛金を含む金額をいう。
販売金額	店舗で取り扱った国産の青果物(加工・冷凍は含まない。)を販売した際に受け取った代金で、売掛金を含む金額をいう。
エ 青果物小売段階調査	
仕入金額	店舗で取り扱った国産の青果物(加工・冷凍は含まない。)を仕入れる際に支払った代金で、買掛金を含む金額をいう。
販売金額	店舗で取り扱った国産の青果物(加工・冷凍は含まない。)を販売した際に受け取った代金で、売掛金を含む金額をいう。
品目別仕入先別仕入金額割合	店舗で取り扱った国産の青果物(加工・冷凍は含まない。)の仕入先別の仕入金額割合をいう。
オ 青果物生産者段階調査	
販売数量	生産者が販売した調査対象品目の販売数量をいう。
販売金額	生産者が販売した農産物全体・青果物全体又は調査対象品目

	<p>の販売金額をいう。</p> <p>なお、農産物全体は、青果物の作付けがあり、かつ、販売実績のある農業経営体の販売金額である。</p>
出荷先別販売金額割合	生産者が販売した農産物全体・青果物全体の出荷先別の販売金額割合をいう。
集出荷団体への販売価格を100.0とした出荷先別販売価格比率	生産者が集出荷団体へ販売した調査対象品目の価格を100.0とし、小売業へ販売した価格及び消費者に直接販売した価格を集出荷団体へ販売した価格で除して算出した比率をいう。
販売経費	生産者が消費者に直接販売した際にかかる経費をいう。

(2) 水産物調査

ア 調査対象者

漁業者	水産物の水揚げ（漁業生産）がある漁業経営体をいう。
産地卸売業者	水揚げ漁港における産地卸売市場において、生産者から水産物の販売の委託を受けて卸売業務を行う者をいう。
産地出荷業者	産地卸売市場において、産地卸売市場の卸売業者から買い受けた水産物を、消費地卸売市場に出荷する業務を行う者をいう。
仲卸業者	卸売市場内において、当該市場の卸売業者から買い受けた水産物を小売業者等に販売する業務を行う者をいう。
小売業者	仕入れた水産物を消費者に販売する業務を行う者をいう。

イ 水産物産地卸売段階調査

産地卸売数量	産地卸売市場で販売された水産物の数量をいい、買い入れたものを販売した際の数量を含む。
販売収入 産地卸売金額又は産地卸売価格	産地卸売市場で販売された水産物の金額又は100kg当たりの価格をいい、買い入れたものを販売した際のコストを含む。

産地卸売手数料等 産地卸売手数料	産地卸売を行った際の卸売手数料をいう。
その他の手数料	産地卸売業者が、水揚料、選別料等を産地卸売手数料以外に産地卸売金額から控除している手数料をいう。
買付販売差額	産地卸売業者が直接買い付けたものを販売した際の差額をいう。
生産者への支払金額	水産物の産地卸売金額から産地卸売手数料等を控除した金額をいう。
産地卸売経費 包装・荷造材料費	産地卸売市場で選別、箱詰め等を行った場合に用いた発泡スチロール箱、木箱、ビニール袋等の容器のほか、容器の外側に用いるビニールテープ等の外装に用いる材料、氷等の保冷剤の費用をいう。
運送費	産地卸売業者が水産物を他の市場等に出荷した際の運送費をいう。 なお、産地卸売業者所有の車両で出荷したものについては、運送会社等へ委託したものとして見積もった金額を含めて計上した。
集荷費	産地卸売市場で水産物の集荷を行った際の運送費をいう。 なお、産地卸売業者所有の車両で集荷したものについては、運送会社等へ委託したものとして見積もった金額を含めて計上した。 また、生産者が産地卸売市場まで運搬するのに要した費用を産地卸売業者が負担した場合は、その負担した金額を含む。
保管費	他社の倉庫、冷蔵庫等を水産物の保管のため使用している際に支払った保管料（倉敷料、入出庫料、保険料等）をいう。
事業管理費	水産物の販売事業に占める割合により、産地卸売業者の事業管理費を配賦計算し、水産物販売事業における事業管理費を算出した。
廃棄処分費	水産物を廃棄（選別による減耗、傷み等による廃棄処分。）した際に処分経費がかかる場合に要した廃棄処分費とし、発泡スチ

	ロール等の容器類の処分費は含めない。
支払利息	銀行等金融機関からの借入金の支払利息及び手形の割引料をいう。
その他の事業管理費	人件費、施設費、減価償却費等が該当する。
交付金	販売代金の早期納入を促進するため、買受人又はその組織する団体に対して支払う完納奨励金（売買参加者交付金）のほか、計画的出荷、規格・包装の改善を奨励するために、出荷者又はその組織する団体に対して支払う出荷奨励金をいう。
品目別の産地卸売数量、産地卸売金額及び産地卸売価格	国産の生鮮食用向け水産物（冷凍品を含む。）の産地卸売数量、産地卸売金額及び産地卸売価格をいい、買入れたものを販売した際の数量及び金額を含む。
出荷先別販売金額割合	産地卸売業者の水産物全体（輸入水産物を含む。）の出荷先別販売金額割合をいう。
ウ 水産物産地出荷段階調査	
仕入金額	店舗で取り扱った水産物（品目別にあつては、国産の生鮮食用向け水産物（冷凍品を含む。））を仕入れる際に支払った代金で、買掛金を含む金額をいう。
販売金額	店舗で取り扱った水産物（品目別にあつては、国産の生鮮食用向け水産物（冷凍品を含む。））を販売した際に受け取った代金で、売掛金を含む金額をいう。
完納奨励金（売買参加者交付金）	卸売業者（産地出荷業者においては、産地卸売業者）から、仕入代金の早期納入に対して支払われた交付金をいう。
出荷奨励金	出荷先の卸売業者から、計画的出荷及び規格・包装の改善に対して支払われた交付金をいう。
産地出荷経費 卸売手数料	卸売業者が卸売代金から控除した手数料（出荷先の卸売業者へ支払った卸売手数料。）をいう。

包装材料費	紙、ビニール袋、パック、ひも、テープなどの包装材料費をいう。
車両燃料費	営業のために使用したガソリン代、オイル代等をいう。
支払運賃	配送、荷受け等のため運送会社等へ支払った運賃をいう。
商品保管費	取扱商品を倉庫（冷蔵庫等）に保管した場合に支払った保管料をいう。
商品廃棄処分費	商品の仕入減耗、販売残等に関わる廃棄処分費をいう。
支払利息	銀行等金融機関からの借入金の支払利息及び手形の割引料をいう。
その他の産地出荷経費	給与手当、租税公課及び水道光熱費等が該当する。
エ 水産物仲卸段階調査	
仕入金額	店舗で取り扱った水産物（品目別にあっては、国産の生鮮食用向け水産物（冷凍品を含む。））を仕入れる際に支払った代金で、買掛金を含む金額をいう。
販売金額	店舗で取り扱った水産物（品目別にあっては、国産の生鮮食用向け水産物（冷凍品を含む。））を販売した際に受け取った代金で、売掛金を含む金額をいう。
オ 水産物小売段階調査	
仕入金額	店舗で取り扱った水産物（品目別にあっては、国産の生鮮食用向け水産物（冷凍品を含む。））を仕入れる際に支払った代金で、買掛金を含む金額をいう。
販売金額	店舗で取り扱った水産物（品目別にあっては、国産の生鮮食用向け水産物（冷凍品を含む。））を販売した際に受け取った代金で、売掛金を含む金額をいう。
品目別仕入先別仕入金額割合	店舗で取り扱った水産物（国産の生鮮食用向け水産物（冷凍品を含む。））の仕入先別の仕入金額割合をいう。

カ 水産物漁業者段階調査

販売数量	漁業者が販売した調査対象品目の販売数量をいう。
販売金額	漁業者が販売した水産物全体又は調査対象品目の販売金額をいう。
出荷先別販売金額割合	漁業者が販売した水産物全体の出荷先別の販売金額割合をいう。
産地卸売市場への販売価格を100.0とした出荷先別販売価格比率	漁業者が産地卸売市場へ販売した調査対象品目の価格を100.0とし、小売業へ販売した価格及び消費者に直接販売した価格を産地卸売市場へ販売した価格で除して算出した比率をいう。
販売経費	漁業者が消費者に直接販売した際にかかる経費をいう。

16 統計表の見方

- (1) 統計数値については、表示単位未満の数値を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。
「0」、「0.0」：単位に満たないもの（例：0.4円→0円）
「-」：事実のないもの
- (3) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成29年度食品流通段階別価格形成調査報告」（農林水産省）による旨を掲載してください。

17 ホームページ掲載案内

本調査の結果は、農林水産省ホームページ中の「統計情報」の分野別分類「その他（食料需給表、産業関連表、食品産業、環境など）」の「食品流通段階別価格形成調査」で御覧いただけます。

【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/syokuhin_kakaku/index.html 】

18 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課消費統計室 価格・消費動向班

電話：（代表） 03-3502-8111 内線3713

（直通） 03-6744-2047

FAX： 03-3502-3634